

「安倍内閣の実績と参議院選挙公約の検証」

～分権・日本へ、確かな選択～

全国知事会 政権公約評価特別委員会

連絡先 佐賀県政策監グループ 日野
TEL 0952-25-7360
Mail hino-toshikuni@pref.saga.lg.jp

平成19年07月01日

第3回「政権公約（マニフェスト）検証大会」

新しい日本をつくる国民会議（21世紀臨調）

第 1. 安倍内閣の実績評価

I. 安倍内閣の政権運営に関する実績評価（1 枚）

（1）総 評

判定 75 点／100 点満点（①+②）

1. 地方分権改革については、政権公約 2005、骨太方針、総裁選公約に沿って、地方分権改革推進法を成立させ、第 2 期改革をスタートさせ、また道州制の検討にも着手した。
2. 総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」の設置や、地方分権改革担当相、道州制担当相の任命など、政治主導で改革を進める決意を感じる。

（2）要素別評価

①【政権公約のサイクル形成に関する責任】

判定 40 点／50 点満点

評価の理由 （着目点・事実関係等）	政権公約で示された「19 年度以降も地方の意見を尊重しつつ、一般財源を確保のうえ、地方分権を推進する」という方針を継承し、地方の要請を踏まえ、地方分権改革推進法を制定するなど公約を継承している。 さらに、安倍内閣では、道州制の検討、地域活性化などの面で、総裁選で示された安倍カラーを強くだした形で、小泉内閣よりも地方重視の政策が展開されている。 一方、自公連立合意で「税源移譲を伴う地方分権を断行」とあるが、骨太方針 2007 では「税源移譲を含む税源配分の見直しを一体的に検討」とあり、やや後退している印象を受ける。
----------------------	--

②【政治主導体制の仕組みと運用】

判定 35 点／50 点満点

評価の理由 （着目点・事実関係等）	地方分権改革推進法を成立させ、経済財政諮問会議の議員である丹羽氏を地方分権改革推進委員長とすることで、内閣の方針と委員会の審議を連動させている。 また、総理自ら本部長となる地方分権改革推進本部の設置や、分権改革担当相、道州制担当相を任命するなど政治主導で改革を進める仕組みを整えており、今後に期待したい。 政府主催の都道府県知事会議や「総務大臣・地方六団体会合」などで地方の意見を聞く場を設けているが、内閣発足後「国と地方の協議の場」は開催されていない。
----------------------	--

全国知事会としては、「地方分権改革」に対する個別評価のみを行い、総合評価は実施しない

Ⅱ. 安倍内閣の政策実績に関する総合評価

(1) 総合評価結果

判定〇〇点／100点 (①+②+③)

①【実績】

判定 ○○点／○○点

評価の理由 （着目点・事実関係等）	
---	--

②【実行過程】

判定 ○○点／○○点

評価の理由 （着目点・事実関係等）	
---	--

③【説明責任】

判定 ○○点／○○点

評価の理由 （着目点・事実関係等）	
---	--

(2) 安倍内閣の自己評価に関するコメント・比較（記述式）

- [illegible]

Ⅲ. 安倍内閣の政策実績に関する分野別評価

評価項目：地方分権改革

(1) 評価結果

判定 75点 / 100点

	実 績	実行過程	説明責任
採 点	40 / 50点	20 / 25点	15 / 25点
評価の理由 (着目点・ 事実関係等)	・地方改革推進法を成立させ、第2期地方分権改革を推進。 ・道州制ビジョン懇談会を設置し、道州制の検討に着手。 ・骨太方針 2007 でも地方分権改革を柱の一つとし、地方重視を打ち出す。 ・総理を本部長とする地方分権改革推進本部の設置など政治主導で進める姿勢は評価。 ・地方のかねてからの主張である国と地方の税源配分を5:5とすることや、地方行財政会議の設置などが骨太方針 2007 に明記されていない。	・地方の要請を受け、地方分権改革推進法を成立させた点は評価。 ・第2期改革と、道州制を混線させないように、担当大臣、検討組織を別にした点も評価できる。 ・政府主催の都道府県知事会議や、総務大臣・地方六団体合合などで、地方の意見に耳を傾けているが、「国と地方の協議の場」は安倍内閣発足後、開催されていない。	・「地域の活力なくして、国の活力なし」、「地方が主役の国づくり」と分権改革の必要性や目指す姿を、所信表明演説や骨太方針で示している。 ・政府の地方分権改革推進委員会の審議をネットで公開するなど審議状況を伝える姿勢は評価。 ・一方で、地方の主張である国と地方の税源配分を5:5とすることや、地方行財政会議の設置などに対する、内閣の考え方が示されていない。

第２．参議院選挙に向けた各党の公約検証

I．自民党の公約に関する総合評価（１枚）

（１）総 評（箇条書き）

判定 65点／100点（①+②+③）

1. 「国と地方の役割分担を徹底して見直し」という地方分権改革に対する基本方針を示し、数値目標はないが、多くの論点を盛り込んでいる。
2. 政府の骨太方針 2007 とあわせて考えると、政府・与党ともに確実に思い切った第２期地方分権改革を断行する責任があると思う。

（２）要素別評価

①【形式要件】

判定 10点／20点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 3 年以内に新地方分権一括法を提出する期限と手順を明示している。 ・ 税源移譲の規模など具体的な数値目標が示されていない点は、公約としては物足りない。
----------------------	---

②【策定過程】

判定 10点／15点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 政権公約 2005、骨太方針 2007 と概ね整合性がとれているが、政権公約 2005 の「地方意見の尊重」、自公連立合意の「税源移譲を伴う地方分権を断行」が、参院選公約では後退。 ・ 選挙前に作成される政府の骨太方針と、党の選挙公約はどのような関係にあるのか。議院内閣制である以上、無関係とはいえず、説明が必要。
----------------------	---

③【内容】

判定 45点／65点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 役割分担の徹底した見直し、分権一括法案の提出、交付税総額確保、財政力格差縮小、国の地方支分部局の見直しなど、網羅的に、多くの点を明記した点は評価。 ・ しかし、連立合意で「税源移譲を伴う地方分権を断行」としていたにもかかわらず、税源移譲という文言が消え、「補助金、交付税、税源配分の見直しの一体的な検討」に後退している。 ・ また、政権公約 2005 に明記されていた地方意見の尊重が明記されていない点も残念。
----------------------	---

Ⅱ. 公明党の公約に関する総合評価（１枚）

（１）総 評（箇条書き）

判定 65 点／100 点（①＋②＋③）

1. 「新しい国と地方の関係の構築」という地方分権改革に対する基本方針を示し、将来的な国と地方の税源比率 1：1 という数値目標を明記している。
2. 税源比率 1：1 は、公明党のみが明確にしており、政府与党内で引き続き党としてしっかり主張し、実現に努力されることを強く期待したい。

（２）要素別評価

①【形式要件】

判定 10 点／20 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・地方分権改革一括法を制定することを明記している。 ・将来的に国と地方の税源比率を 1：1 とする数値目標を示している。 ・期限が示されていない点は、公約として物足りない。
----------------------	--

②【策定過程】

判定 10 点／15 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	(考え方は自民党に対するものと同じ) ・マニフェスト 2005、骨太方針 2007 と概ね整合性がとれているが、マニフェスト 05 の「地方としっかりと協議」、連立合意の「税源移譲を伴う地方分権を断行」が、参院選公約では後退。 ・選挙前に作成される政府の骨太方針と、党の選挙公約はどのような関係にあるのか。議院内閣制である以上、無関係とはいえず、説明が必要。
----------------------	---

③【内容】

判定 45 点／65 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・将来的な数値目標や、財政格差・税源是正、事業仕分けによる事務の地方移管を示している点は評価。 ・しかし、交付税総額の確保、国の地方支分部局の見直しが正面から明記されていない。 ・また、マニフェスト 2005 に明記されていた地方との協議が明記されていない点は残念。
----------------------	---

Ⅲ. 民主党の公約に関する総合評価（１枚）

（１）総 評（箇条書き）

判定 55 点／100 点（①＋②＋③）

1. 「国と地方の協議の制度化」「条例制定権の拡充」なども示している一方で、消費税を年金財源にすることと地方の自主財源の充実の関係などわかりにくい点も多い。
2. 野党として議員立法・対案を提出する際には、「条例制定権の拡充」など具体的に示した内容に沿った、対応をとることを期待する。

（２）要素別評価

①【形式要件】

判定 10 点／20 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 5～10 年で国から地方へ権限移譲、都道府県事務の 1／2 を基礎自治体へ移譲する期限等を明示し、多くの点について考え方を説明。 ・ 短期（3 年程度）の改革スケジュールや手法が示されておらず、当面何をやるのかが不明であるのは、公約として物足りない。 ・ 10 柱の 1 つに掲げている。
----------------------	--

②【策定過程】

判定 10 点／15 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 昨年末の「マグナカルタ」に沿って策定しているが、総選挙時の公約との違いがあり、基本姿勢がわかりにくい。
----------------------	---

③【内容】

判定 35 点／65 点

評価の理由 (着目点・事実関係等)	・ 国と地方の協議の制度化、条例制定権の拡充、国の地方支分部局廃止にふれている点は評価。 ・ しかし、全体として、第 2 期改革の内容を指すのか、それ以降のことかわかりにくい。 ・ 個別補助金を全廃し、一括交付するとしているが、具体策が明らかではなく、また税源移譲には言及がない。それとの関係で、消費税 5 % を維持し、基礎年金に充当することは、地方消費税等の地方財源の減少を意味するので、地方の自主財源の保障と矛盾する。 ・ さらに、都道府県事務の 1／2 を基礎自治体に移譲した後の都道府県の姿や、300 基礎自治体と広域自治体の関係など、全体の関係がわかりにくい
----------------------	--